

参 考 (資料は省略)

- 1) 1965年7月7日の要望書「科学者の待遇改善について」
- 2) 1965年12月13日の勸告「大学助手・研究補助者の待遇改善について」
- 3) 1966年6月3日の「科学者待遇問題に関するシンポジウム」の記録全文

7-8

昭和41年10月11日

郵政事務次官 殿

日本学術会議会長

学術刊行物の指定について(申入れ)

今般の郵便法の改正に伴い、学術に関する団体の学術刊行物の郵便料減額の措置がとられることになり学術刊行物の指定について、特に本会議に意見をもとめられました。これに対し、本会議としては部門ごとに専門の会員の意見を求める等多大の労力を払い慎重に検討し御回答申し上げましたところ、聞く処によりますと本会議から回答いたしました意見と郵政審議会の意見、特に大学等の出版物の取扱などについて若干の喰違いがあるようであります。

最終的認定の責任は郵政大臣に在り、郵政大臣が、その諮問機関の意見を尊重されるのは当然のこととあります。ただ本会議としては、科学者、研究者の立場から、今後わが国の科学技術の発展に資することを念願として、その立場から、内容的な検討を主とし、形式のみによる判定をできるだけ避ける努力をしました。

このことは、今後の長期的な観点から非常に重要なことと考えます。

特に本会議が慎重に検討して適当と認めたものを不認定とされる場合にはその取扱いについて十全の措置をとられるよう希望します。

尚、本件に関連して本会議においては、明年度以降、問題の所在する点を組織的に検討をする用意をしており、明年秋までには、いくつかの結論を得る予定であることを申し添えます。

7-9

庶発第1562号 昭和41年10月27日

内閣総理大臣 佐藤栄作 殿

日本学術会議会長 朝永振一郎
(写送付先: 科学技術庁長官, 大蔵, 文部
両大臣)

昭和41年度予算の5%節約について(要望)

標記のことについて、本会議第47回総会の議に基づき、下記のとおり要望します。

記

政府は今般、昭和41年度予算のうち、公共事業費、出資金、貸付金および一般経費の一部を除くものについて、5%の節約方針を決定し通達してきた。

この措置は、科学の継続的研究に甚大な支障を生ずることは、過去2カ年の経験に徴しても明らかであるので、政府は科学研究に関する経費については解除の特例措置をとられるよう切望する。